

安城市図書館運営基本計画体系

基本理念 市民のライフステージをサポートする「知の情報拠点」を目指して

基本方針１ 多種多様な資料の収集・整理・保存

- 重点施策１－（１）資料の継続的な収集・整理
【目標指標①】図書年間購入冊数
- 重点施策１－（２）地域資料の網羅的な収集・整理
【目標指標②】安城資料（南吉資料含む）の蔵書数
- 重点施策１－（３）資料の保存

基本方針２ きめ細かな図書館サービスの拡充

- 重点施策２－（１）図書館資料の提供
【目標指標③】市民一人当たりの図書年間貸出冊数(貸出密度)
図書館の市民実利用者数
電子書籍のべ貸出回数
- 重点施策２－（２）レファレンスサービス
【目標指標④】レファレンス協同データベース年間登録件数
- 重点施策２－（３）公民館図書室などの充実
【目標指標⑤】公民館図書室などサービスポイント個人貸出点数
- 重点施策２－（４）子ども育みサービス
【施策】児童サービス
【施策】子育て支援サービス
- 重点施策２－（５）読書バリアフリーサービス
【目標指標⑥】読書バリアフリーサービス数
- 重点施策２－（６）多文化共生サービス
【目標指標⑦】外国語資料の蔵書数
- 重点施策２－（７）健康支援サービス
- 重点施策２－（８）ビジネス支援サービス
- 重点施策２－（９）政策支援サービス
- 重点施策２－（１０）ガイダンス・利用案内

基本方針３ 市民の知的な交流の推進

- 重点施策３－（１）市民の知的活動を支援する場の提供
【目標指標⑧】図書情報館の入館者数
- 重点施策３－（２）読書活動推進事業の開催
- 重点施策３－（３）ボランティアとの協働
- 重点施策３－（４）情報発信

基本方針４ 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とＩＣＴ機器類の運用保持

- 重点施策４－（１）人材の確保と配置
- 重点施策４－（２）研修の実施
【目標指標⑨】全体研修の実施回数
- 重点施策４－（３）ＩＣＴ機器類の利活用
- 重点施策４－（４）運営体制

Ⅲ-1-2 図書館運営の基本理念・基本方針と重点施策

【基本理念】

図書館は、市民一人ひとりがその利用を通して自ら学び、考え、自立した市民として豊かな人生を送ることをサポートするために存在します。

今後も、本市の図書館の良さを生かし、市民に積極的に働きかけ、信頼され役立つ図書館を目指し、10年後の目指す図書館像としての基本理念を次のとおり掲げます。

市民のライフステージをサポートする「知の情報拠点」を目指して

この基本理念を実現するために、4つの基本方針を立て、具体的には21項目の重点施策に基づいた取組を推進します。

基本方針1 多種多様な資料の収集・整理・保存

ハイブリッド型図書館として、従来の紙媒体資料に加え、電子書籍やデータベースなど、市民ニーズに合わせた多種多様な資料の収集・整理・保存を行います。

重点施策1－（1）資料の継続的な収集・整理

インターネット時代も変わらない図書館資料の持つ価値を市民に継続的に提供していくため、多様性や持続性を重視した収集・整理を行います。

収集にあたっては、「安城市図書館資料収集方針」に則り、地域の特性や課題に合わせた蔵書構築に努めます。また、市民の抱える課題解決に直結する健康・子育て・ビジネスの3分野については、「中心市街地拠点整備事業計画」（平成24年12月策定）から引き続き重点サービスと位置づけ、専門的な資料も含めた幅広い収集を継続します。

さらに、ハイブリッド型図書館として、オンライン型の資料の提供を推進します。検索性や携帯性のメリットを生かした電子書籍や、個人では契約が難しいデータベースを積極的に導入します。

市民が常に魅力的な資料に出会うためには、積極的な蔵書の更新が欠かせません。「望ましい基準」の告示に先立つ「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」では、数値目標の例として「開架に占める新規図書比」を10％程度と定めています。この指標を満たすため、図書の年間購入冊数は図書情報館の開架冊数の10％を維持するよう努めます。

【目標指標①】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
図書年間購入冊数（単年度）	45,342 冊	34,087 冊	34,000 冊

重点施策１－（２）地域資料の網羅的な収集・整理

本市の歴史や文化についての郷土資料は、地域への理解と愛着を深め、魅力を高める大切な市民の財産です。また、本市の行政資料は、市民が地域の課題を解決し、文化を創造するための重要な手がかりとなります。



これらの地域資料の収集・整理は、図書館が市民に対して負って南吉資料を集めた「なんきちさんのへや」(図書情報館２階) いる責務と考え、網羅的な収集を行います。また、誰もが地域の情報にアクセスできるようにするため、地域資料の計画的なデジタル化を進めます。

さらに、地域資料を収集し、提供する場としての図書館の役割を、関係機関や市民に認識してもらうように努めます。

【目標指標②】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
安城資料（南吉資料含む）の蔵書数（累計）	15,500 点	19,711 点	22,000 点

重点施策１－（３）資料の保存

「安城市図書館除籍基準」に則って適切に除籍を行い、新鮮で魅力的な蔵書構築に努めます。ただし、蔵書構成の核となる基本資料や地域資料は、将来の市民も含めた利用に対応できるよう保存を行います。保存にあたっては、図書情報館の公開書庫・閉架書庫・貴重書庫及びあんステップにある閉架書庫を有効に活用します。



公開書庫（図書情報館４階）

基本方針２ きめ細かな図書館サービスの拡充

あらゆる世代のニーズに応えるため、市民の課題解決のためのレファレンスサービスをはじめ、さまざまな図書館サービスを行います。また、ビジネス支援、子育て支援、健康支援など、関係各課と連携した事業を継続します。

重点施策２－（１）図書館資料の提供

図書館資料とは、図書・雑誌などの紙媒体資料をはじめ、視聴覚資料（ＣＤ・ＤＶＤ）、オンライン型資料（電子書籍、データベース、デジタルアーカイブ）、インターネットアクセス端末や３Ｄプリンタのデジタル機器類、イベント講師や職員による案内など、図書館で提供するあらゆるメディアを指します。



「らBooks」コーナー（図書情報館３階）

図書情報館では、旧来の日本十進分類法（ＮＤＣ）に捉われない「ジャンル別排架」を実施しています。特に、オリジナルコレクション「らBooks」コーナーでは、ティーンズ向けの資料、各分野の入門書、歴代ベストセラー本、コミックスなど、図書館職員が厳選した資料が並び、市民の図書館利用の入り口となっています。

また、３階「暮らしのフロア」では、大型書店をイメージした８分野（健康、ビジネス、ＩＣＴ、動物・植物、旅行・地理、環境・防災、スポーツ・家庭、料理）のコーナーを設置し、市民が求める情報へ直感的にアクセスできるようにしています。今後ともこれらを継続するとともに、より効果的な排架方法を検討します。

所蔵がなく、利用者に提供できない資料については、収集方針に基づき購入を検討するほか、他の図書館との相互貸借制度も活用し、できる限り要望に対応します。

さらに、ハイブリッド型図書館として、より幅広い電子資料の提供を推進します。インターネットアクセス手段の提供、情報に関わる様々な機器類の利用機会を創出します。特に、電子書籍や電子雑誌は、文字の拡大や音声読み上げ機能に対応しているコンテンツがあり、紙媒体資料を読むことが難しい利用者でも読書を楽しむことが可能となります。そのため、資料の充実とともに、便利な機能の周知を図り、利用の増加に努めます。

なお、２０２３（令和５）年度に文化庁によって実施された「国語に関する世論調査」によれば、１か月間に本を読まなかった人の割合が増加しています。今後も、市民の読書意欲を喚起できるよう、様々なニーズに対応し、幅

広い分野の資料の提供に努めます。

【目標指標③】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
市民一人当たりの図書年間 貸出冊数（貸出密度） （単年度）	10.66 冊	9.94 冊	11.50 冊
図書館の市民実利用者数 （単年度）	32,942 人	28,005 人	34,000 人
電子書籍のべ貸出回数 （単年度）	1,890 回	10,322 回	15,000 回

重点施策2－（2）レファレンスサービス

図書情報館では、市民からの問い合わせに応じて図書館職員が適切な資料を選定し、情報提供を行うレファレンスサービスを実施しています。資料に関する知識と探索経験のある職員がレファレンス・インタビュー（逆質問）を行うことで、利用者の要求がより明確になり、課題解決のための資料案内につながります。2023（令和5）年度は9,971件の問い合わせ（クイックレファレンスを含む。）に応じ、市民の調査研究活動を支援しました。レファレンスサービスは窓口だけでなく、電話やメールでも受付しており、来館しなくても利用が可能です。所蔵資料・情報では解決されない課題については、専門機関や相談窓口を紹介し、利用者が次のステップに進むための援助（レフェラルサービス）を行っています。

図書情報館で対応したレファレンスサービスの記録は、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに登録し、知の共有とサービス向上に役立てています。どのように資料にたどり着いたか、調べ方の過程を含めた記録を公開することで、類似の問い合わせに速やかに対応でき、蓄積した情報は個人利用者や他館職員の資料探索の参考となります。2023（令和5）年12月までに2,497件の事例を登録し、10年連続で国立国会図書館からお礼状を授与されました。今後もレファレンスサービスの一層の充実・高度化を図るため、継続的な職員研修を行い、職員の技能向上に努めます。

しかし、市民へのレファレンスサービスの周知は十分であるとは言えません。図書情報館へのレファレンスデスクの常設をはじめ、パンフレットの作成、フロアワークでの声掛け、報道機関への情報提供、展示コーナーでのレファレンス事例紹介などを通してレファレンスサービスの認知度向上を図ります。



レファレンスデスクでの対応（図書情報館 3 階）

現代社会は、インターネットや SNS の普及により、様々な情報が氾濫しています。市民が多くの情報から、正確で本当に必要な情報を見出せるよう、引き続きレファレンスサービスの周知と適切な提供に努めます。

【目標指標④】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
レファレンス協同データベースへの事例登録件数 (単年度)	277 件	156 件	290 件

重点施策 2－（3）公民館図書室などの充実

市内のどこに住んでいても図書館サービスを利用できるよう、図書情報館のほか 12 か所のサービスポイントを設置しています。各サービスポイント（KEYPORT、あんぱ〜くを除く）には 15,000 から 35,000 冊規模の資料があり、市民の身近な情報基盤となっています。また、各サービスポイントと図書情報館は配送ネットワークを結んでいます。

このネットワークと「どこで借りても返してもよい」という柔軟な運用により、図書情報館およびサービスポイント計 12 か所の所蔵資料を、あたかも一つの大きな図書館を使っているかのように迅速に提供することが可能となっています。

今後も魅力的な資料を提供できるよう計画的な書架整理を進めつつ、各公民館などと連携して全市的な図書館サービス網の維持に努めます。

【目標指標⑤】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
公民館図書室などサービス ポイント個人貸出点数 (単年度)	848,819 点	761,456 点	960,000 点

重点施策２－（４）子ども育みサービス

● 施策 児童サービス

本市では、読み聞かせなどの直接的なサービスに加え、システムの一元化と資料の定期配送サービスを核とした学校図書館の支援、読み聞かせボランティアの養成、保護者向けの講座の開催、10代を対象とした「らBooks」コーナーの設置など、包括的な児童サービスに力を入れてきました。

2023（令和5）年度からは市内の高等学校への資料配送貸出サービスを開始し、0歳から18歳までの子どもたちが読書に親しむ環境づくりを進めています。

また、図書情報館2階では、小学生以下の子ども対象の資料を充実させており、子どもの想像力のかん養や学びへの支援を行っています。一方、4階の個人学習室などでは、効率的な学習のため、特に休日には多くの学生が利用しています。引き続き、図書情報館が、家庭や学校などとは異なる居心地の良い場所として、子どもの心豊かで健やかな成長に貢献できるよう、施設の運営を行います。

● 施策 子育てサービス

図書情報館2階では、育児や教育についての大人向け資料の提供を行うとともに、他の利用者の迷惑にならない範囲での会話は可とし、親子で気軽に読み聞かせなどが楽しめる環境づくりを行っています。また、「つどいのへや」では、3歳以下の親子が自由に遊べるつどいの広場事業を展開



つどいのへや

開しており、おはなし会やイベントなど子育て世代に有用な情報の相互案内に取り組んでいます。引き続き、子育て家庭が、安心して心豊かに育児に取り組むことができるよう、支援を行います。

【子どもプロジェクト】

第 9 次安城市総合計画の重点戦略「しくみ」「ちから」「ばしょ」を踏まえ、子どもの健やかな成長につなげ、安心して子育てのできる仕組みを整えるため、資料の収集、排架、レファレンスサービスなど、既存の取組だけでなく、今後、新たな取組の検討においても、プロジェクトを意識します。

- ①子どもが本への興味・関心を抱く雰囲気づくり
- ②子どもの疑問に速やかに対応できる体制づくり
- ③子どもが自ら考え、答えを導き出す力を育む環境づくり
- ④子ども、子育て家庭が、安心して過ごせる環境づくり
- ⑤子育てしながら安心して、読書や学びができる環境づくり



重点施策 2－（５）読書バリアフリーサービス

図書館の開館を機に、障害のある人へのサービスとして、①郵送貸出サービス（対象：市内在住で身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの人）、②サピエ図書館（対象：市内在住で視覚障害の障害者手帳をお持ちの人）、③月 2 回の対面朗読サービス（対象：目が見えにくいなどの理由で、資料を読むのが困難な人）を実施しています。また、④デージー資料の貸出を開始しました。今後は、サービス対象者の拡大に加え、引き続き、サービスの充実、利用促進のための認知度向上に努めます。



読書バリアフリーサービスの資料（図書館 3 階）

【目標指標⑥】

指標名	現状値 (2023)	目標値 (2029)
読書バリアフリーサービス数 (単年度)	4 サービス	6 サービス

重点施策２－（６）多文化共生サービス

グローバル社会の進展に伴い、外国人住民が増加するとともに、多文化の理解促進の重要性は高まっています。外国語で書かれた資料や、日本語学習用の資料を積極的に収集・提供し、多文化共生社会の実現に寄与します。

また、日本語以外を母語とする親子や多文化に興味のある親子を対象とした「多言語読み聞かせ会」を実施し、本の楽しさを味わいながら、異なる言語や文化に親しむ機会を提供しています。

今後も、ユニバーサルデザインや「やさしい日本語」を活用し、国籍に関わらず利用しやすいサービスの在り方を模索します。



外国語資料

【目標指標⑦】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
外国語資料※の蔵書数 (累計)	4,693 冊	6,103 冊	7,000 冊
※洋書・児童洋書・洋書絵本の総数			

重点施策２－（７）健康支援サービス

図書情報館 3 階に健康・医療コーナーを設置し、入門書から医療関係者向けの専門書まで幅広い資料の提供を行っています。コーナーの一角には闘病記を集めた棚を設置し、健康に不安を抱える方への一助となっています。また、健康支援室・講座室では、健康に関する教室や講座などを開催しています。

今後もデータベースなどの活用を含めた健康・医療コーナーの充実、教室や講座を継続し、市民の健康づくりの支援に努めます。

重点施策２－（８）ビジネス支援サービス

図書情報館３階のビジネス支援センター「安城ビジネスコンシェルジュ（ABC）」では、市内の店舗・中小企業や起業家に向け、専門家による経営相談サービスを行っています。図書館内の専門家によるビジネス支援は全国的にも珍しく、本市ならではの特色です。



専門家による経営相談サービス

ビジネス支援センターに接して展開するＩＣＴおよびビジネス資料コーナーには、地域の主要産業である製造業の図書を中心に、業界紙や専門雑誌などビジネスパーソンの課題を解決する資料を取り揃えています。また、変化の速いビジネストrendに対応して、常に最新の情報が得られるよう、データベースの提供を行っています。

今後も更なる連携強化のため、専門家の知見を活かした資料の収集や、相談業務への資料の活用とともに、セミナーなどの開催時には、関連する資料の紹介と、データベースやレファレンスサービスをはじめとするビジネスに有益なサービスの周知に努めます。

重点施策２－（９）政策支援サービス

行政課題解決のためのレファレンス機能を強化し、市議会議員や市職員などからの求めに応じて、政策の立案・検証や行政事務に必要な情報収集を支援します。

また、安城市役所関係各課が業務で必要とする資料の要望に対応し、各課の持つ専門知識を図書館の選書に反映することで、まちづくりに参画したい市民にとっても役立つ資料のラインナップの整備に取り組みます。

重点施策２－（１０）ガイダンス・利用案内

図書館サービスについて知ることを目的としたガイダンスの定期的な開催を検討します。利用案内、図書館ツアー、レファレンスサービス体験など、習熟度別のプログラムを用意することで、段階的な市民の図書館活用能力向上を支援します。



図書館ツアー

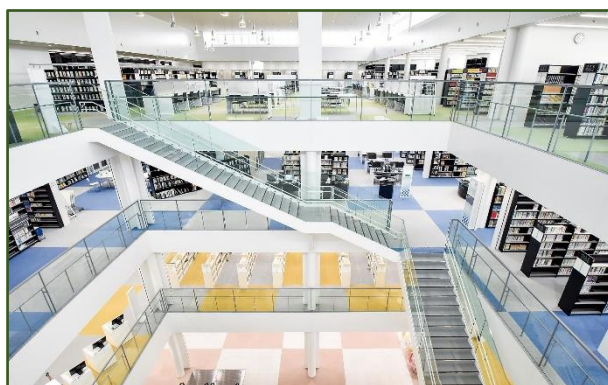
基本方針3 市民の知的な交流の推進

中心市街地拠点施設アンフォーレの集客力を活用し、新たな利用者を増やしたり、利用者同士の交流を深めたり、ボランティアと連携したりするなど、市民の文化的交流拠点となる取組を行います。

重点施策3－（１）市民の知的活動を支援する場の提供

図書情報館では、迷惑にならない範囲での会話・飲食を可能とし、資料を介した利用者同士の交流を促進しています。また、多様な利用形態に合わせた場の提供を行っており、落ち着いて調べものや読書ができる閲覧席や個人学習室だけでなく、ディスカッションコーナーでは複数の利用者が調べものを共同で行うことができます。さらに、小学生以下の子どもが学習に取り組める子どもグループ学習室、様々な印刷や映像、画像編集が可能なプリントコーナー、複数人で映像を楽しめるスタジオなども設置しています。その他にも、セミナーや講座などを開催し、日々の暮らしに役立つ情報を提供する健康支援室・講座室があり、人々の交流から生まれる新たな知的活動を支援しています。今後も、これらの機能やスペースについて、使い方や利便性などを実際に体感してもらう機会を提供するなど周知に努め、利用促進に取り組めます。

アンフォーレ1階や屋外の交流多目的スペースでは、多くの催しが開催されます。催しを目的に来られた人に、その足で図書情報館にも立ち寄っていただけるよう、交流多目的スペースで開催される指定管理者の催しと連動した資料の展示を行うなど、交流多



アンフォーレ内観

目的スペースと連携した取組を行います。今後も図書情報館が、市民のサードプレイス（第3の居場所）として利用いただけるよう、機能やサービスの充実に努めます。

【目標指標⑧】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
図書情報館の入館者数 (単年度)	784,302 人	600,996 人	790,000 人

重点施策３－（２）読書活動推進事業の開催

一人でも多くの市民が図書館や読書に興味を持てるよう、多種多様なイベントや講座を継続的に開催します。

2023(令和5)年度は作家による講演会をはじめ、アンフォーレ落語会、古典講座、新美南吉講座、データベースセミナーなどを主催し、のべ1,596人の参加がありました。また、電子図書館のPRのため「電子書籍・電子雑誌」体験会などを行っています。

実施にあたっては、アンケートなどでニーズを把握するとともに、年代別の興味関心事を考慮し、幅広く市民が求める機会の提供を行います。



作家による講演会

重点施策３－（３）ボランティアとの協働

現在、19の市民団体が図書館登録ボランティアグループとして、読み聞かせなどの活動をされています。これらの活動を広く市民に周知するとともに、ボランティアの拡充、スキルアップの機会を提供し、協働してサービスの充実に取り組みます。



ボランティアによる読み聞かせ

重点施策３－（４）情報発信

図書館では、毎朝その日の朝刊記事から関連資料の紹介を行う「日めくり展示」、週替わりで各フロアの資料を紹介する「トピック展示」、各フロアに排架されているジャンルを紹介する月替わりの「ジャンル展示」、関係機関の事業と連携した「コラボ展示」、図書館スタッフが手書きのPOPとともにおすすめの本を紹介する「スタッフが選んだ珠玉の1冊」など、新たな切り口での本との出会いを創出しています。

展示の様子はX(旧ツイッター)へ投稿し、広報に努めています。Xでは、他に利用案内やイベント案内、新着資料の情報などの情報発信をしています。



趣向をこらした展示

今後も図書館の魅力とサービスを伝えるため、積極的な情報発信を行います。また、広報あじょう、ウェブサイトに加え、SNSを利用した効果的

な情報発信を行います。さらに、地域の報道機関と連携し、新たな利用者層の拡大を図るとともに、民間事業者との連携など、効果的な情報発信を検討します。

基本方針４ 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とＩＣＴ機器類の運用保持

市民の知る権利を保障するため、市が責任をもって効果的かつ継続的な図書館運営をすることが求められます。

多様・高度化する市民ニーズに対応できる専門的人材を計画的に育成し、それを助けるＩＣＴ機器の適切な運用に努めます。

重点施策４－（１）人材の確保と配置

運営を担う職員には、本市の行政職員として基本的な能力を身に付けながら、「知の情報拠点」としての図書館機能を最大限に発揮するための専門的な能力・知識を蓄積し、継承していくことが求められます。この役割を果たすため、図書館運営全体をコーディネートする館長や専門的職員（司書職）を適切に確保し、配置します。

また、最前線でサービスを提供するにふさわしい職員を育成するため、会計年度任用職員（図書館スタッフ）については、個々の能力を生かした業務分担とし、常に意欲を高める工夫と風通しの良い効果的な組織づくりを行います。



図書館スタッフの全体研修

重点施策４－（２）研修の実施

図書館サービスを支える柱として、サービスを提供する職員のスキル向上は不可欠です。図書情報館では、毎月第４金曜日の館内整理日を活用し、レファレンス研修や接遇研修など様々な全体研修を実施して着実な人材育成を図っています。

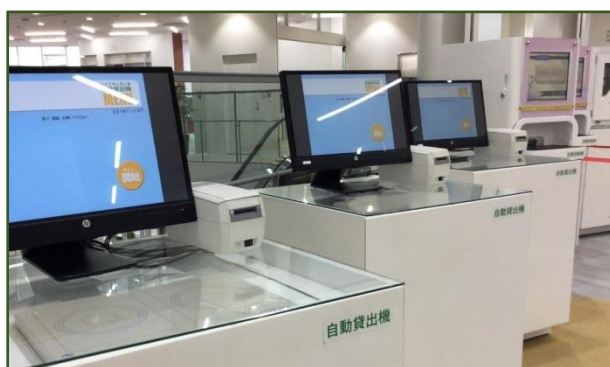
今後も継続的な内部研修を実施するとともに、国内外の先進的事例に関する情報収集や外部研修への積極的な参加により、高度な知識を備えた専門性の高い職員の育成に努めます。また、司書資格など関連する技能・資格の習得を奨励します。

【目標指標⑨】

指標名	策定時の値 (2018)	現状値 (2023)	目標値 (2029)
全体研修の実施回数(単年度)	11	11	11

重点施策4－(3) ICT機器類の利活用

現在、本市の図書館ではインターネットを利用した蔵書検索や資料の予約、施設・座席の予約システムを提供しています。また、ICTタグを活用した図書館関連機器（自動貸出機、返却ポスト、IC棚予約コーナー、予約本受取機）の導入により、利用者の待ち時間の短縮とプライバシー保護



図書館関連機器

を実現するとともに、職員の省力化を図ることで、きめ細かなレファレンスサービスや読書活動推進などの業務を行う環境づくりを進めています。さらに、読書通帳機や館内サイネージでのおすすめ本紹介など、図書館利用を促進する仕掛けづくりを行っています。

2021(令和3)年度には、新たにインタラクティブ映像システムの導入、安城デジタルアーカイブのコンテンツの充実などを行いました。

今後も市民へのサービス向上と効率化のため、関連技術や先進事例の情報収集を行い、ICT機器類の適切な維持管理と更新に努めます。

重点施策4－(4) 運営体制

本市では、今後の図書館行政を担う組織づくりを行うため、2009(平成21)年度に中央図書館の窓口業務の民間委託を市直営に戻し、職員の知識・技能の向上に努めてきました。職員が継続して図書館業務に携わることで、中・長期的な視点に基づいた蔵書構築と高品質なサービスの提供が可能となっています。また、関係各課と連携し、市全体の施策に沿った臨機応変な図書館運営を行っています。

特に、図書館情報館のオープンにあたっては、資料の収集から新サービスの実施まで積極的に現場の意見を取り入れ、職員が一丸となって準備を進めることで、円滑なスタートを切ることができました。図書館情報館の開館以降も、市民ニーズに合わせた効率的で迅速なサービスを展開するため日々業務改善に取り組んでいます。

このような図書館運営のためには、市民や現場の意見を反映させる環境づくりと共に、図書館行政に関する継続的なノウハウの蓄積が不可欠です。

今後も専門的知識・技能を蓄積し、関係各課と密接に連携したサービスを市が責任を持って行うため、図書情報館の運営は市の直営を堅持します。